

2015年7月 日

東京都知事 舩添 要一 様
同 福祉保健局長 梶原 洋 様

2016年度都予算及び福祉人材確保・定着施策などの改善にかかわる要請書

全国福祉保育労働組合東京地方本部
執行委員長 國米 秀明

日ごろより都民福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。

福祉や保育の現場では、“職員の求人を出しても応募がない”と人材確保しようにもままならない状況です。

東京都長期ビジョンの「福祉先進都市の実現」の中で、東京の待機児童解消のために2017年までに2.8万人の保育士の確保を見込んでいます。また、「職業安定業務統計（厚生労働省）」、「介護労働実態調査結果（公益財団法人介護労働安定センター）」、「雇用動向調査（厚生労働省）」の資料によると、介護職員等の有効求人倍率3.19倍と離職率の推移16.4%で約半数が就職しても離職すると表しています。

東京都福祉人材センターによれば、都内の福祉分野の有効求人倍率は平成27年度3月で3.32倍、職種では保育士2.41倍、介護職4.13倍、ホームヘルパー16.12倍となっています。

同時に現場での人材不足は劣悪な労働環境を生み出しています。福祉保育労が職場にとった法令遵守度チェックアンケートでは、第1位「休憩がとれていない」第2位「超勤がつかない残業がある」、第3位「休み(有給)がとれない」となっています。アンケート調査の結果から労働基準法違反が常態化し、人材の確保ができていないことがわかり、そのため健康被害も出てきています。

東京都は国の制度と並行して、人材確保と定着支援の事業の具体化を図っていますが、その施策は現場まで届いていないのが実態です。このままでは、オリンピックで東京都長期ビジョンで描いている東京都を披露するのは難しいと思います。

人材の確保、定着支援は、下記の項目の要求実現なくてはできません。ぜひ、財源を確保してください。

記

1. 民間社会福祉施設職員の定着支援、働き続けられるための施策について

1) 福祉人材確保・定着支援のため都として月額10万円も低い（平成25年賃金基本統計調査）民間福祉労働者の「賃金の大幅引き上げ」が可能となるよう人件費補助をおこなうこと。

2) 社会福祉士、介護福祉士、保育士等の処遇改善のため専門性や経験に応じた人件費財源の補助の創設を早急に検討し、実現すること。

3) 障害福祉において地域促進事業、日中一時支援事業などが法人の持ち出しによる支援とならないよう、都として人件費を補助すること。

4) 福祉職場に人事考課・能力給制度が導入されたことにより、さらに人材確保、定着が阻まれると同時にパワハラやセクハラ、差別などが起こりやすい環境となってきました。職場の現状を踏まえ、社会福祉法人に対して安易に人事考課・能力給制度を導入しないよう指導すること。

5) 定期監査などによって労働法規違反が見つかった場合は、東京都（福祉保健局）の責任において、改善に向けた厳正な措置を講じること。

6) 「原則週1回の軽度かつ短時間の作業に限る(S63基発第150号)とされている宿直許可の条件が、都内の数多くの福祉施設で守られていない現状を鑑み、遵守できるよう都として指導すること。また、この条件が守られるよう人員配置のための予算を増額すること。

7) 民間社会福祉施設について法令遵守の観点から都として賃金・労働条件の実態を調査し、明らかにすること。

8) 多発している福祉・保育労働者の労働災害について実態調査をおこなうとともに、都として具体的な対策を講じること。

9) 東京都は福祉施設の職員の定着、育成をすすめるとしているが、人材不足のなかで研修保障などをどのようにするつもりでいるのか対策を述べること。*

2、その他

1) 有識者で構成されている「日本創世会議」が公表した「東京圏の高齢者を地方に移住させる」とした提言について東京都の見解を述べること。

以 上